

「年金破綻」全国で訴訟！ 恐怖の年金 14 万円減

年金制度改正を推進する塩崎恭久厚労相と安倍首相

※週刊朝日 2016年11月18日号より抜粋

今国会で審議が始まった「年金カット法案」は、成立すると、新ルールによって厚生年金を年間 14 万円も“減額”される悪法だ。その一方で社会保障費、住民税、軽自動車税などは上がり続けている。

東京都足立区に住む月井和男さん(82)は、夫婦合わせて年金の手取り月額が約 13 万円。現役時代はサッシの取り付け会社を営んでいたが、年金はちゃんと納めてきた。しかし、今の生活は苦しい。

「生活費を抑えるため、外食は月に 1 回くらい。スーパーなどの特売日を常に確認して、安いところへ買いに行っています。都営住宅に住んで家賃を安く抑えられている分だけ、まだいいのですが……」(月井さん)

妻は 7 年前に骨折して体が不自由になり、月井さんが料理など家事全般をしている。

「ほうれん草、大根やトマトの価格が上がって、今は食べられない。玉ねぎ、ごぼうは値段が変わっていないので、これら中心の料理を作っています」

ギリギリの生活を続ける月井さんに、追い打ちをかけるような出来事が起きたのは、3 年前だった。

政府は、不況で 2000～02 年度に物価が下がったときに、年金の支給額を自動的に減額する「物価スライド」を凍結。「特例水準」として、年金支給額を据え置いた。それが、10 年以上もたってから「もらいすぎ年金」だとして、政府は 13 年から 3 年間で年金額を計 2.5% 引き下げたのだ。月井さんは「お金がますます使えなくなった」と、政府への不信感を強めた。

そこで、月井さんはある行動に出る。年金の減額は、「健康で文化的な最低限度の生活」を定める憲法 25 条などに違反するとして、国を訴える集団違憲訴訟に参加することにしたのだ。原告は 4 千人以上も集まり、全国 40 以上の地方裁判所で訴訟が起こっている。

原告弁護団の加藤健次弁護士はこう話す。

「特例水準は景気対策として実施されたもので、04 年には法改正もされ、特例水準の解消は、物価が上昇した年に差し引かれることが決められました。それが 13 年 10 月から 1% の年金額の減額が実施されたのです。翌年 4 月からは消費税が 5% から 8% になって、物価が上昇するのはわかっていたのに、年金額を一律に減らすことは、憲法が定める財産権も侵害しています」

原告に加わっている東京都調布市在住の鵜澤希伊子さん(85)もこう怒る。

「退職して、悠々自適な老後生活と思っていたのに、70 歳ごろから生活費を切り詰める生活になりました。政府は、懐に手を突っ込んでくるみたいに年金を削ってくる……。人生設計がすべて狂ってしまいました」

前出の加藤弁護士は言う。

「今の高齢者の生活は、収入が減るだけではなく、介護費や医療費の負担増加で支出が増え続けています。一方で政府は、年金の支給額を減らすことは『世代間の公平』と『年金制度の維持』のために必要だと言います。しかし、現在問題となっているのは、真面目に働き、ちゃんと年金も支払ってきたのに、最低限の生活ができない『下流老人』が増えていること。政府は、『世代間の公平』を主張して現役世代と高齢者の対立をあおるのではなく、高所得者世帯への負担を増やして低年金者に還元するなど、年金制度の安定化対策をしなければなりません」

もちろん、政府も何も対策をしていないわけではない。だが、安倍政権が「年金改革の目玉」として実施した公的年金の積立金を運用する「年金積立金管理運用独立行政法人」(GPIF) 改革は、散々な結果となっている。

GPIF は、政府の意向を受けて 14 年 10 月に基本ポートフォリオ (運用比率) を変更。国内債券の比率を 60% から 35% に引き下げ、相対的にリスクの高い国内株式や外国株式への投資を増やした。その結果、15 年度は約 5 兆 3 千億円の損失を出し、16 年 4~6 月期も約 5 兆 2 千億円の赤字だった。GPIF の運用失敗が、将来の年金額にどのような影響を与えるかについて国会で質問した玉木雄一郎衆院議員 (民進党) は、こう話す。

「安倍首相は、今年 2 月 15 日の衆院予算委員会で、運用利益が出ないのであれば、『当然支払いに影響してくる』と答弁しました。こんなことが起こるのも、政府が過大な経済成長と、過大な賃金上昇を見込んで制度設計をしているからです。誤った成長見通しは、結局は国民にしわ寄せが来ることになるのです」

今国会では、さらなる年金減額を可能にする「年金カット (改正) 法案」が審議されている。

「議論となっている年金額の改定ルールは、賃金の下げ幅が物価の下げ幅より大きい場合は、賃金の下げ幅に合わせて年金支給額を減らす、というものです。民進党の試算では、過去 10 年間のうち 6 年で年金額の減少となります」(玉木氏)

これまでは、物価が上がっても賃金がマイナスになった場合、年金額は据え置きになっていた。それが、新ルールでは物価と賃金のどちらかがマイナスになれば、マイナスのほうに合わせて年金額が減るのだ。

さらに、両方がマイナスになった場合は、マイナスが大きいほうに合わせて年金額が減る。民進党の井坂信彦衆院議員の試算によると、新ルールを過去 10 年間に適用したと仮定した場合、5.2% の年金が減少するという。これは、国民年金で年間約 4 万円の減額、厚生年金の標準モデル (14 年度は夫婦 2 人で月額 22 万 6925 円) の場合は、年間約 14 万 2 千円の減額となる。つまり、年金受給額が高くなるほど、減額も大きくなる。

前出の鶴澤さんは、苦しい胸の内を明かしてくれた。

「世間から、年寄りはお金を持っていると言われますが、決してそうではないんです」（本誌・亀井洋志、西岡千史、大塚淳史）

<負担増、控除減になった主な保険や税>

■国民年金保険

2016年度（16年4月～17年3月）の保険料は1万6260円。06年度と比べて2400円増

■厚生年金保険

2016年度（16年9月～17年8月分）の保険料率は18.182%。06年度は14.642%。17年度以降は18.3%に固定

■国民健康保険

2015年1月、高額療養費制度で、70歳未満の上位所得者の負担額が引き上げられた

■介護保険

2015年8月、一定以上の所得がある人は、自己負担割合が1割から2割に引き上げられた

■所得税

2017年1月から、年収1000万円を超える給与所得の控除の上限を引き下げる

■住民税

2017年6月から、年収1200万円を超える給与所得の控除の上限を引き下げる

■軽自動車税

2015年4月に新規購入の自家用乗用車の税額が7200円から10800円へ上がった。16年4月には、重量税を導入し、13年超の経年車に12900円の課税

■相続税

2015年1月に基礎控除額が縮小。「5000万円＋法定相続人×1000万円」だったのが、「3000万円＋法定相続人×600万円」に

■復興特別所得税

復興法人税は前倒しで廃止になったが、個人へは2037年まで継続。源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額

年金制度改革

カットか確保か 関連法案巡り 与野党攻防 レッテル貼り合戦の様相

毎日新聞 2016年11月13日

賃金の下落に合わせて年金支給額を引き下げる新たなルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案を巡り、与野党の攻防が激しくなっている。仕組みが複雑なだけに、双方が国民への印象付けに腐心。民進党が「年金カット法案」と批判する一方、自民党は「将来の年金水準確保法案だ」と訴え、レッテル貼り合戦の様相を呈している。【阿部亮介、鈴木直】

法案が審議入りした1日の衆院本会議で、自民党の渡嘉敷奈緒美氏は「将来の水準が下がらないようにする年金水準確保法案だ」と擁護し、「一部の野党はすぐに年金額が減るという誤解を与え、誤った事実を喧伝（けんでん）している」と畳み掛けた。

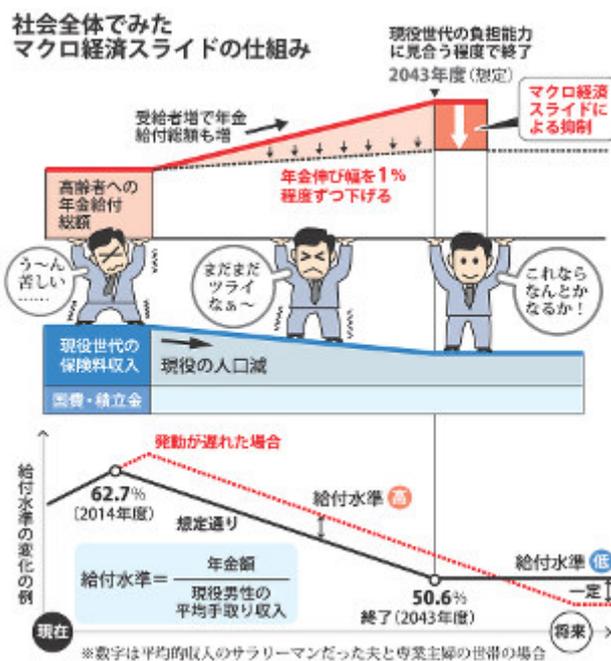
これに対し、民進党の柚木道義氏は「安倍政権による年金カット法案が審議入りした。年金制度は守られても現在、将来の年金生活者は守れない」「老後の最大かつ人によっては唯一の生活保障である年金カット法案の強行採決は絶対に行わないと約束いただきたい」など「年金カット法案」と連呼した。

法案は、毎年の年金額改定の際、現役世代の賃金下落の影響を強く反映させる新ルールを盛り込んだ。これとは別に、年金の給付水準を物価・賃金の伸びより小さくする「マクロ経済スライド」の強化策も盛り込み、複雑な仕組みになっている。自民党は早期の衆院解散も見据えて法案の勉強会を開催したが、出席者から「自分自身、分からないことが分かった」との意見が出たほどで、国民の理解を得られるか不安を残す。

一方で民進党は一枚岩とは言えない状況だ。山井和則国対委員長は「法案成立は断念すべきだ」と意気込むが、ある中堅議員は「当初は与党の強行採決の場면을テレビに映させて世論を引き付ける狙いだったが、世論の高まりがあまりない」と漏らす。一部には「将来を考えれば必要だ」（ある厚生労働系議員）と理解を示す声もあり、最終局面では党内で異論が出る可能性がある。

4日には、野党が反発する中、委員長の職権で厚労委員会の開催が決まり、実質審議入りした。しかし、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）承認案の採決を巡る与野党対立の余波でその後の委員会が開けない状態が続いてきた。

TPP承認案が10日に衆院を通過したことで、今週以降、委員会審議が再開される見通しになったものの、参院での審議を考えれば30日までの会期内成立は厳しくなっている。ある与党理事は「成立するかどうかは会期延長の幅次第だ」と話す。



Q 「マクロ経済スライド」とは…

A 年金の伸び幅を抑制、現役世代の負担軽減

Q 「年金カット法案」と「将来の年金水準確保法案」。どっちが正しいのか。

A どちらも正しいと言える。公的年金制度は現役世代が高齢世代を支える仕組みだ。今の年金給付水準を抑えれば年金財政に余裕ができ、将来の年金水準は高くなる。

Q なんかだまされている気がするな。

A 今回の法案に沿って説明しよう。法案には「年金カット」の方策が二つ盛り込まれている。一つは「マクロ経済スライド」の強化だ。年金額は、「賃金・物価スライド」といって賃金や物価の変動に合わせて改定している。しかし、少子高齢化が進む中、賃金や物価だけに合わせていると年金給付の総額は現役世代が支えきれないほど膨らんでしまう。そこで、今から年金の伸び幅を年1%程度ずつ下げて将来の現役世代の負担が過重にならないようにする。これがマクロ経済スライドだ。給付総額が現役世代の負担能力に見合う程度になったら終了し、以降は水準が一定になる。今は2043年度の終了を想定している。

Q わざわざ難しい言葉を使うからピンとこなかったが、まさに年金カットだな。

A わざとかどうかはともかく、少子高齢化に伴う経済状況全体に合わせてスライドさせるので、この名前がついた。04年の年金改革で導入したが、15年度の1回しか発動していない。物価下落時には発動しないことになっているからだ。このため、今の給付水準は導入時の想定より高くなっている。このままでは現役世代が負担できる程度に収まるまで時間がかかる。つまりマクロ経済スライドの終了が遅くなる。その間、多く給付することになるので、終了が遅れるほど将来の給付水準は低くなる。

Q そこで強化するのだな。

A 18年度から物価下落時にも適用する。これによってマクロ経済スライドが早く終われば将来の給付水準の低下幅は小さくなる。「年金カット」であり「将来の年金水準確保」でもあるわけだ。ただし、高齢者の生活に配慮し、物価下落時に直ちに年金額を下げるのではなく、物価上昇時にまとめて伸びを抑えることにしている。物価がそれほど上がらなければ今とあまり変わらず、効果を疑問視する意見もある。

賃金・物価スライドも見直し

Q もう一つは？

A 21年度からは賃金・物価スライドも見直し、賃金低下を強く反映させる。例えば、今は物価がプラスで賃金がマイナスの場合は年金額を据え置いているが、新ルールでは賃金に合わせて下げる。いずれもマイナスなら物価に合わせているが、賃金の下げ幅の方が大きければ賃金に合わせて改める。賃金が低下して現役世代の「支える力」が弱くなるのに合わせて年金も下げないとマクロ経済スライド終了の遅れにつながりかねないからだ。

Q 理屈はわかった。しかし、高齢者の暮らしは苦しくなる。

A 政府は消費税率を10%に引き上げた段階で、低年金者に対する最大年6万円の給付金制度を創設する方針だ。一方で、来年1月から公的年金に上乘せする「個人型確定拠出年金」の加入対象が拡大される。年金水準が長期的に下がっていくことを踏まえ、「追加で掛け金を負担できる人は自助努力をしてほしい」というのが政府の本音なのだろう。